

第2回 横浜市鶴見区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和7年3月24日（月） 午前9時00分から午後3時00分まで 及び 令和7年3月27日（木） 午前9時00分から午後1時45分まで
開 催 場 所	鶴見区役所6階10号会議室、8号室及び9号室
出 席 者	【選定委員会委員】 委員長 峯尾 武巳（特定非営利活動法人介護の会まつなみ理事長、 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 前 教授） 委員 【常任委員】 石井 キヨ子（鶴見区社会福祉協議会ボランティア分科会会長） 祝出 真紀子（鶴見区地域子育て支援拠点「わっくんひろば」施設長） 斉藤 達之 （鶴見区地域活動ホーム「幹」施設長） 鈴木 利彦 （鶴見区老人クラブ連合会副会長） 堀野 美奈子（中小企業診断士） 本間 忠志 （鶴見事業者連絡会“つばさねっと”副会長） 皆川 慈保 （鶴見区民生委員・児童委員協議会副会長） 【臨時委員】 《潮田地域ケアプラザ》 鶴内 洋 （潮田中央地区連合会会長） 上田 久美子（潮田東部地区自治会連合会会長） 本田 健二 （潮見橋地区連合会会長） 中村 壽晴 （潮田西部地区自治連合会会長） 増田 勇 （小野町地区自治連合会副会長） 《矢向地域ケアプラザ》 渡邊 浩 （矢向地区連合町内会会長） 黒川 治宣 （江ヶ崎町内会会長） 《寺尾地域ケアプラザ》 天木 久雄 （寺尾地区自治連合会会長） 松本 真治 （寺尾地区自治連合会副会長） 《駒岡地域ケアプラザ》 大塚 祥司 （駒岡地区連合会会長） 佐々木 泰広（上末吉地区自治連合会会長） 荏原 道江 （法人下末吉連合会会長） 《生麦地域ケアプラザ》 石川 建治 （生麦第一地区連合会会長） 飯田 正二 （生麦第一地区社会福祉協議会会長） 山崎 省三 （生麦第二地区連合会会長）

	【事務局】 鶴見区福祉保健センター長 市川 裕章 鶴見区福祉保健センター担当部長 黒川 正人 鶴見区福祉保健課長 藤牧 武之 鶴見区高齢・障害支援課長 高橋 陽子 鶴見区福祉保健課事業企画担当係長 高菱 純平 鶴見区福祉保健課事業企画担当 大竹 遥、島田 達也
欠席者	あり（鈴木 利彦 委員（横浜市寺尾地域ケアプラザ、横浜市矢向地域ケアプラザ及び横浜市潮田地域ケアプラザ）、山崎 省三 委員（横浜市東寺尾地域ケアプラザ）、海老塚 伸一 委員）
開催形態	一部非公開（応募団体の面接審査、指定管理者の候補者（以下、「指定候補者」という。）及び指定候補者を指定管理者として指定できない場合に指定候補者に代わって指定候補者となる者（以下「次点候補者」という。）の選定に関する審議について非公開。なお応募団体の面接及び質疑応答は、面接審査を受けている団体以外の応募団体を除き公開）（傍聴者２人）
議題	鶴見区内地域ケアプラザ（６施設：潮田地域ケアプラザ、矢向地域ケアプラザ、寺尾地域ケアプラザ、東寺尾地域ケアプラザ、駒岡地域ケアプラザ、生麦地域ケアプラザ）に関する指定管理者の候補者の選定について
決定事項	皆川委員長、斉藤委員長職務代理者がそれぞれ委員長、委員長職務代理者を退任し、新たな委員長に峯尾委員を選出、委員長職務代理者に祝出委員を指名。 指定管理者の候補者及び次点候補者として、次のとおり、横浜市鶴見区長に報告することとする。 1 横浜市寺尾地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者 指定候補者：社会福祉法人若竹大寿会 次点候補者：なし 2 横浜市矢向地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者 指定候補者：社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 次点候補者：なし 3 横浜市潮田地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者 指定候補者：社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 次点候補者：社会福祉法人うしおだ 4 横浜市駒岡地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者 指定候補者：社会福祉法人横浜鶴声会 次点候補者：なし 5 横浜市東寺尾地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者 指定候補者：社会福祉法人若竹大寿会 次点候補者：なし

	6 横浜市生麦地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者 指定候補者：社会福祉法人横浜YMCA福祉会 次点候補者：なし
議 事	1 横浜市寺尾地域ケアプラザに関する指定管理者の候補者の選定について (1) 審査に係る確認 事務局から、公募の結果、1団体から応募書類の提出があった旨を報告するとともに、次の2点について確認した。 ア 財務評価及び応募団体の予算項目等について (事務局) ・本市（健康福祉局）が行った応募団体の財務評価委託の結果を報告。 ・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。 イ 面接審査の進め方の確認 (事務局) ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。 (2) 応募団体によるプレゼンテーション及び面接審査 ア プレゼンテーション 団体から、団体の概要、事業計画等について説明 イ 主な質疑応答 (委員) 介護業界は人材不足をスタッフの残業で補っていると聞いている。貴団体では、残業を控える働き方を推進しているが、対応できるのか。 (団体) 長くやっていることやスケールメリットが理由の1つかと思うが、生産性を意識し、また一人ひとりに充実した研修メニューを提供している。職員は成長したいという思いが大きい。また、過剰サービスとならないよう、削れるところは削りながら、サービス自体を磨くことは怠らないようにしている。 (委員) ボランティアの横のつながりづくりについてどう考えているか。 (団体) 新型コロナウイルスの影響で集まることができない状況が続いた。現在は職員が事業等でボランティアの方と関わっているため、ニーズを把握し、何らかの形でボランティア同士の交流の機会をつくりたいと考えている。 (委員) 必要としているところに支援を届けるためにという観点で取り組まれていることはあるか。 (団体) 地区で移動販売などの取組を始めている。 (委員) 当該プラザは駐車スペースが少ないと思うが、駐車場所のねん出

について具体的なプランはあるのか。

(団体) 調整できるようになった段階で区と詰めていくことになるが、建物の裏側に1、2台停めることができるスペースはあると認識している。

(委員) 常設のキッズルームを設置するとのことだが、スペースがないように思う。どこに設置するのか。

(団体) 部屋を丸ごとキッズルームにするというより、キッズコーナーの設置を想定している。

(委員) 現在行っている寺尾地域ケアプラザの自主事業は継続すると記載がある。貴団体は他区で地域活動ホームを運営しているが、障害者支援の取組の今後の発展性について、考えていることはあるか。

(団体) 他の地域ケアプラザで自主事業として実施しているところもあるが、事業として成立させることが大事なので、事業として成立させられるかどうかで判断したい。

(委員) 親子の居場所の他に、発達が遅れている子の支援を寺尾地域ケアプラザで行っていると思うが、それは続けていく予定なのか。

(団体) 指定管理者の変更により、現在の指定管理者が行っている事業を廃止する考えは、現時点ではない。

(3) 指定候補者の選定

プレゼンテーション及び面接審査を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

	応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人若竹大寿会	1,574／2,170 点	1,574／1,239 点
次点候補者	応募団体が1団体のため、該当なし		

(審査講評) 指定候補者(社会福祉法人若竹大寿会)

- ・現在の指定管理者が行っている事業を継続しながらも、駐車場所のねん出など、事業をやっていく上での環境整備について改善していく意思が見受けられた。
- ・業界基準と比較して残業が少ないことは、長くやっていることや鶴見区、神奈川区を中心に事業所を幅広く展開している法人のスケールメリットの表れだと評価できる。

応募団体の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人若竹大寿会を横浜市寺尾地域ケアプラザの指定候補者として選定する

ことを決定する。

2 横浜市矢向地域ケアプラザに関する指定管理者の選定について

(1) 審査に係る確認

事務局から、公募の結果、1 団体から応募書類の提出があった旨を報告するとともに、次の 2 点について確認した。

ア 財務評価及び応募団体の予算項目等について (事務局)

- ・本市（健康福祉局）が行った応募団体の財務評価委託の結果を報告。
- ・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。

イ 面接審査の進め方の確認 (事務局)

- ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。

(2) 応募団体によるプレゼンテーション及び面接審査

ア プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

イ 主な質疑応答

(委員) 地区センターとの合築だが、それを活かした取組はあるか。

(団体) 日頃から地区センター館長や職員と連携を取って、気になるお子さんがいるときは共有をしてもらうようにしている。

(委員) 障害の理解に対する活動は何かおこなっているか。

(団体) 障害理解の講座を近隣小中学校で実施しているので今後も継続をしたい。

(委員) 鶴見・あいねっと支援の中であいねっと地区フォーラムという記載があったが、その内容や効果を教えてほしい。

(団体) 鶴見・あいねっとが浸透するように、矢向地区で実施しているお祭りの時に鶴見・あいねっとに絡めたクイズラリーやシールアンケートを行っている。地区フォーラムは地域の方に集まってもらってグループワークなどを行い、今後どのような地域にしていきたいかや、現在の計画についてグループで話し合う機会を設けるようにしている。

(委員) 利用者 1 人 1 人に向き合った対応を行い、できることがまだまだあるという考え方で取り組んでいくことは大切だと思う。ボランティアの分野でも協力をいただけるような仕組みづくりがあるといいと感じたがどうか。

	(団体) コロナ禍以降、ボランティア活動が低迷した時期もあったが、現在は何かできることはないかと地域ケアプラザに相談してくれる方が増えてきている。現在は主に通所介護部門のボランティアに繋げることが多い。ボランティアをやりたいという気持ちをキャッチして、やりたいことと活動を繋げることができる支援を行っている。 (委員) 通所介護部門で同じような個人情報漏えい事故が直近3年間で毎年発生しているが、理由はあるか。 (団体) 通所介護の記録の誤交付が立て続けに発生していた時期があったため、区職員にも現地を確認してもらい、再発防止策を検討した。主なミスの理由としては同姓の利用者の名前の確認漏れなどの職員の思い込みによるものなどがあった。ミスが続いたため、所内で注意をするように情報共有を行い、今年度は漏えい事故なく対応することができている。 (委員) 矢向地区には障害者支援施設やグループホームなど数多くの事業所がある。現在講座等を行っていただいているが、そのような立地状況から、講座に趣向を凝らしていることはあるか。また、講座を実施した成果を教えてほしい。 (団体) 障害理解の講座については、先日も鶴見区社会福祉協議会と一緒に発達障害に向けた講座を実施した。今後も障害者支援施設が地区内に多いことを活かして、連携して何か活動ができるといいと考えている。 (委員) 障害者施設の製品販売に協力いただいているが、障害者施設の中でも販路等に課題があるという声も団体の中から聞こえている。そういった部分について、地域ケアプラザとして改善できる意見等があれば伺いたい。 (団体) 製品販売については、地区社会福祉協議会にも協力をしてもらい、矢向のお祭りの時のクイズラリーの景品にしてお渡しをしている。合築館の地区センターでのイベントの際の景品としても購入をしてもらえることもあるので、今後も繋がりを大切にしていきたい。 (委員) 福祉教育の一環として、認知症や高齢者に対する理解を子どものころから深めるような取組を行っている。最近はヤングケアラーといった課題などもあるが、何か対応を行っていることはあるか。 (団体) ケアマネジャーが自宅を訪問したときに確認するようにしており、気になることがあれば共有してもらおうようにしている。同じように地区センターを利用する子どもで気になる子がいれば、その情報は共有してもらおうようにしている。 (委員) 子育て相談の充実を図るとあるが、具体的な繋ぎ先等を教えていただきたい。
--	---

(団体) 地域活動交流事業の中で子育てサロンを行っている。地域のボランティアが子育て支援者として参加しているため、その方から気になる子どもの相談があれば、地域ケアプラザに繋いでもらい、必要に応じて区役所にも相談をするなど、必要なところに繋ぐようにしている。

(委員) 職員の人材確保が難しいと他の地域ケアプラザからも聞くことがあるが、矢向地域ケアプラザの現状はどうか。

(団体) 通所介護のスタッフが採用できない時期があり、現在も厨房職員の採用が難しいという状況である。常勤職員が退職する情報をキャッチできれば、そこで短時間勤務を案内するようにしている。介護業界では人材不足は深刻な問題だが、法人全体で予算をかけて人材確保のバックアップをしている。

(3) 指定候補者の選定

プレゼンテーション及び面接審査を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

	応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人横浜市福祉サービス協会	1,782／2,345 点	1,673／1,281 点
次点候補者	応募団体が 1 団体のため、該当なし		

(審査講評) 指定候補者（社会福祉法人横浜市福祉サービス協会）

- ・地域ケアプラザの利用者一人ひとりに向き合った対応を行った上で、できることはまだまだあるという考え方で取組を進めていると感じることができた。
- ・認知症や高齢者に対する理解を子どものころから深めたり、障害に対する理解を促進するような講座を行っていることは、評価できる。

応募団体の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人横浜市福祉サービス協会を横浜市矢向地域ケアプラザの指定候補者として選定することを決定する。

3 横浜市潮田地域ケアプラザに関する指定管理者の選定について

(1) 審査に係る確認

事務局から、公募の結果、2 団体から応募書類の提出があった旨を報告するとともに、次の 2 点について確認した。

ア 財務評価及び応募団体の予算項目等について

	(事務局) ・本市（健康福祉局）が行った応募団体の財務評価委託の結果を報告。 ・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。 イ 面接審査の進め方の確認 (事務局) ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。 (2) 応募団体によるプレゼンテーション及び面接審査 ア プレゼンテーション それぞれの団体から、団体の概要、事業計画等について説明 イ 主な質疑応答 (ア) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 (委員) 誰もが住み慣れたという記載があるが、住み慣れたというと長く住んでいる方を一般的に指すように思える。地域包括支援センターは分け隔てない支援が必要だと思うが、この表現を使ったのはどのような考えからか。 (団体) 住み続けている年数や関わりによらずに、そこで暮らしている全ての人が住んでいてよかったと思えるような支援をしたいという思いで住み慣れたという言葉を使っている。地域ケアプラザは高齢者・障害者・子どもと利用者を指定しない、福祉保健の拠点というコンセプトがある。通所介護が併設している施設が多いため、高齢者向け施設と誤解されている部分もあるが、運営法人としては誰もがという思いがある。 (委員) 海や川が近いエリアになっているが、福祉避難所の開設にあたり特別な訓練を行っているか。 (団体) 開設については、区とも連携をするところだが、有事に備えての避難訓練は行っている。 (委員) B C Pは色々な事業者が大切にしているが、職員の理解度はどうか。 (団体) わかる職員とわからない職員がいたため、研修やシミュレーションを重ねて、職員にイメージを作ってもらう機会を設定するようにしている。 (委員) 多言語対応で施設案内等のチラシを作ったとある。人材不足もあると思うが新たな取組にどのように対応をしたのか。 (団体) 福祉人材はひっ迫をしているため、外国にルーツがある人でも一緒に働くことができるよう、採用の広報・啓発を行っている。実際外国にルーツのある方が現在働いているが、言語の壁ができないよう
--	--

	に、タブレットも活用しながら困難なく働けるような支援をしている。 (委員) 次期指定管理で実現したいこととして、4つあげているが、最重要課題はどれになるか。 (団体) 鶴見・あいねっとを中心とした地域展開に力を入れたいと考えている。地域の方々がどのような地域にしていきたいかという想いを込めて作った計画なので、その計画に沿って、地域ケアプラザとして共にできることを相談しながら取組を進めたいと考えている。重点取組を全て進めていくためには、地域の担い手不足に対して、地域ケアプラザとしてもアプローチをすることが必要だと認識している。 (イ) 社会福祉法人うしおだ (委員) 貴団体で住民と一緒に取り組んでいることがあれば教えてほしい。 (団体) 地域の方とはお祭りや認知症カフェを実施している。今年度は2回食材配付をしており、100名前後に配付を行っている。 まちかど相談会では健康チェックを実施している。内容としては血圧や体重を測り相談を受けている。ケアマネジャー、介護福祉士及び看護師が相談内容に応じて相談を受けている。 また、地域の方に向けて認知症サポーター養成講座を開催しており、サポーターになっていただいた方のスキルアップができるような研修を実施している。 その他、認知症グループホーム入居の方と協力して、登下校の見守りを行っている。 (委員) 地域ケアプラザ指定管理者選定に申し込んだきっかけを教えてください。 (団体) 地域に根差し、面展開をしていく上で、地域ケアプラザなしでは動けない部分がある。当法人で運営し、地域への展開をスムーズにしたいという思いが大きい。 (委員) 既にある地域ケアプラザとの連携ではなく、法人独自で行いたいのかなぜか。 (団体) 同じ法人の方が、職員の動員やまた医療、介護の現場に依頼をする際にスピード感をもった対応ができる。 (委員) 精神保健福祉士を配置するとの記載があるが、地域包括支援センターで必置となっている職員に加えて配置するのか。それとも社会福祉士に替えての配置を想定しているのか。 (団体) 人材の異動を考えて、社会福祉士と精神保健福祉士両方の資格を持っている職員を配置したいと思っている。鶴見区は家族ぐるみで精
--	---

神疾患を患っている世帯が多いという点から配置したいと考えている。

(委員) 潮田地区は他地区と比較して、精神疾患のある方が多いのか。

(団体) 潮田地区だからという訳ではないが、鶴見区全体として、精神疾患のある方が比較的多い。家族ぐるみの精神疾患は対応が難しいと言われているため、対応できる人材の確保等が必要だと考えている。

(委員) 精神疾患のある方への対応を強みにして差別化・差別化をしたいと思いがあのか。

(団体) 地域ケアプラザに必要な基本の力に加えて、そこにも力を入れられるということを伝えたい。

(3) 指定候補者の選定

プレゼンテーション及び面接審査を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

	応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	1,434／2,010 点	1,365／1,098 点
次点候補者	社会福祉法人うしおだ	1,240／1,920 点	1,204／1,098 点

(審査講評) 指定候補者(社会福祉法人横浜市社会福祉協議会)

- ・介護人材が不足する中、地域の特性も捉え、外国にルーツのある方でも一緒に働くことができるよう工夫していることは評価できる。
- ・地域の担い手不足に対して、鶴見・あいねっを中心とした地域展開に力を入れる等、地域ケアプラザとしてもアプローチしていきたいという姿勢が感じられた。

(審査講評) 次点候補者(社会福祉法人うしおだ)

- ・地域包括支援センターに配置する社会福祉士について、精神保健福祉士の資格も持っている職員を設置しようとしていることは、精神疾患のある方への対応を強みにしたいという思いが感じられた。
- ・お祭りや認知症カフェなど既に住民と取り組んでいることはあるので、そこから自治会町内会などの地域の方々と連携しながら共に地域づくりを推進していくことまで言及できれば、より良い提案となる。

応募団体の得点は、2団体とも最低制限基準を満たしており、選定委員会として社会福祉法人横浜市社会福祉協議会を横浜市潮田地域ケアプラザの指定候補者として、また、社会福祉法人うしおだを横浜市潮田地域ケアプラザの次点候補者として選定することを決定する。

4 横浜市駒岡地域ケアプラザに関する指定管理者の選定について

(1) 審査に係る確認

事務局から、公募の結果、1団体から応募書類の提出があった旨を報告するとともに、次の2点について確認した。

ア 財務評価及び応募団体の予算項目等について

(事務局)

- ・本市（健康福祉局）が行った応募団体の財務評価委託の結果を報告。
- ・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。

イ 面接審査の進め方の確認

(事務局)

- ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。

(2) 応募団体によるプレゼンテーション及び面接審査

ア プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

イ 主な質疑応答

(委員) 地域ケアプラザが障害者の就労先の1つとなるように環境整備を進めていくとあるが、現実的には大変な部分もあるかと思う。工夫していく点などはあるか。

(団体) 今も障害のある人が清掃業務で10年以上働いている。人数を増やすまでは至っていないが、そういった方も働けるような施設になりたいと思っている。

(委員) 子育て関係について、地域向けにエリアにあった講演会を行うとあるがどのような内容のものを実施したのか。また、認知症サポーター養成講座を実施する予定はあるか。

(団体) 思春期の方に向けてスマホやインターネットの使い方の講演を行った。時代に合わせたものをテーマにしている。認知症サポーター養成講座は小学校にも声をかけたり、PTA向けに実施をしたこともある。今後もそのような機会は継続していきたいと思っている。

(委員) 自分の子どもの発達が気になる保護者が他の保護者と分かちあえる場づくりを行っているが、そこに専門職がいてアドバイスをを行っているのか。

(団体) 先輩保護者から情報を聞いたり、地域活動ホームの職員に来てもらい、悩んでいることを相談して必要な情報を提供することを目的として実施している。診断をその場でするようなことはない。子育ての中で子どもの発達の遅れが気になる親のグループというイメー

ジ。

(委員) 下末吉では障害福祉サービス施設の方も参画しながら、鶴見・あいねっとを進めているが、その効果や課題があれば教えてほしい。

(団体) 自治会・町内会が中心の話し合いではあるが、外部の意見も聞くために参画いただいている。障害福祉サービス施設の方からも活動をしたいという思いをもらうことが多いので参画してもらっている。情報の交換を行うなどにより相乗効果があり、良好な繋がりが生まれていると考えている。引き続き連携は継続していきたい。

(委員) 地域から孤立して子育てをしている人もいるが、どうか。

(団体) 地域には子育てしている方が集まることのできる会があったが、参加者がいなくなって今年度終了してしまった。1～3歳は保育園に入るため集まらなくなってきているという部分がある。会を支えてくれた方には、来年度の子育て講座で保育ボランティアとして関わってもらいたいと考えている。近隣子育て施設と共同企画をして、地域ケアプラザが外に出る取組も検討している。

(委員) 担い手不足の現状がある中で、そのような状況に対して解決策や次の指定管理期間に向けた思いはあるか。

(団体) 駒岡3地区の共通課題として担い手不足の状況があることは認識している。働いている方の参画は難しいので、若い方が参画できる分野、例えばIT関連など得意なところで参画してもらえればいいと思っている。

(委員) 現指定期間中に若い人の参画に向けて上手くいった例はあるか。

(団体) 認知症VR講座も若い人向けにやってみたが、結果が出たかと言われると難しい部分がある。地道な活動を続けていくことが大切だと思っている。年齢が若い人にも参加できる取組を考えていきたい。若い人が集まる所に出向いていくことは継続したい。

(3) 指定候補者の選定

プレゼンテーション及び面接審査を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

	応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人横浜鶴声会	2,198／3,015 点	2,166／1,647 点
次点候補者	応募団体が1団体のため、該当なし		

(審査講評) 指定候補者(社会福祉法人横浜鶴声会)

・地域ケアプラザが、障害者の就労先の一つとなるように環境整備を進める

	ことについて、大変だとは思いますが、重要なことである。 ・担い手不足への対応について、若い世代が参画できるように現指定管理期間で VR 講座などを開催したことについて、結果としては成功とは言い難いかもしれないが、姿勢は評価できる。引き続きそういった姿勢で対応を進めていってほしい。 応募団体の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人横浜鶴声会を横浜市駒岡地域ケアプラザの指定候補者として選定することを決定する。 5 横浜市東寺尾地域ケアプラザに関する指定管理者の選定について (1) 審査に係る確認 事務局から、公募の結果、1 団体から応募書類の提出があった旨を報告するとともに、次の 2 点について確認した。 ア 財務評価及び応募団体の予算項目等について (事務局) ・本市（健康福祉局）が行った応募団体の財務評価委託の結果を報告。 ・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。 イ 面接審査の進め方の確認 (事務局) ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。 (2) 応募団体によるプレゼンテーション及び面接審査 ア プレゼンテーション 団体から、団体の概要、事業計画等について説明 イ 主な質疑応答 (委員) ボランティア活動の支援についてはどう考えているのか。 (団体) 地域の中で活動者を増やすことで、健康な人を増やしていく。活動団体ごとにボランティア登録を行い、例えば元気な高齢者にガーデニングを行ってもらおう等、丁寧に一人ひとりのやりたいことを把握していく。 また、職員が地域に出向きボランティアの情報を集めており、それを上手に活用している。地域活動交流コーディネーターがボランティアの窓口であるが、御自分がされていないボランティア活動に繋げていく役割がある。
--	--

	(委員) ひきこもりへの対応強化について伺いたい。小・中・高校生の不登校が増えているかと思うがそれらの方々の居場所について、どう考えているか。 (団体) 現在は大人を対象とした事業を行っている。性質上、大々的に周知をするのは難しい部分もある。いただいた話は課題であると認識しているので、今後考えていきたいと思っている。地域の人に知ってもらい、適切な機関に繋げていく。不登校については学校コーディネーター等にもつなげる。 (委員) 実感ベースでいいが、ひきこもりは何歳くらいの方が多いのか。 (団体) 地域包括支援センターであるため、もちろん普段対応するのは高齢者が多いのだが、その高齢者の 50 代のお子さんがというケースもあった。 (委員) 事業計画の区行政との協働で、障害者向けの就労支援とはどのような観点から就労支援という言葉になったのか。また、取組内容は。 (団体) まず前提として、法人内で就労支援をする事業所はなく、今後作る予定があるという訳ではない。現在、基幹相談支援センターの方と個別の接点はあるが、面での接点がないと感じている。 (委員) 就労支援として具体的なことを行っていくわけではないという理解で良いか。 (団体) 最終的にひきこもっている方が地域に出て就労できれば良いと思っているが、直接的に就労支援を行っていくという訳ではない。 (委員) 地域ケアプラザが就労支援を行うには課題があると思うので、引き続き地域に密着した取組をしてもらえればと思う。 (委員) 年間の会議の回数はどうか。 (団体) 個別の地域ケア会議は地域の福祉団体の代表者の方の意見もあり、今年度の開催実績はないが、包括レベルの会議としては、今年度にケアマネジャーと民生委員とで懇談会を行った。 また、民生委員との地区定例会に地域ケアプラザ職員が出席しており、そこで相談を受けたり、電話等の機会を活用して意見を聞いている。個別ケースは個人情報に関係もあるので、意見交換をしている。 (委員) 地域包括支援センターとして地域ケア会議の開催回数は決まっているのでは。 (委員) 個別の地域ケア会議でも個人情報に関する誓約書を書くことになっているかと思う。また、民生委員には守秘義務もあるので、できないというわけではないはずである。
--	---

(3) 指定候補者の選定

プレゼンテーション及び面接審査を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

	応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人若竹大寿会	1,324／1,950 点	1,295／1,062 点
次点候補者	応募団体が 1 団体のため、該当なし		

(審査講評) 指定候補者(社会福祉法人若竹大寿会)

- ・ボランティア活動の支援で、地域の活動者を増やすために健康な人を増やしていくという姿勢は評価できる。引き続き、丁寧に一人ひとりのやりたいことの把握を続けてほしい。
- ・障害者支援という観点で、就労支援を目指して支援していく意気込みは評価できるが、地域ケアプラザが直接就労支援を行うとなると様々な課題があるので、引き続き地域に密着した取組を進めていくことで良い。

応募団体の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人若竹大寿会を横浜市東寺尾地域ケアプラザの指定候補者として選定することを決定する。

6 横浜市生麦地域ケアプラザに関する指定管理者の選定について

(1) 審査に係る確認

事務局から、公募の結果、1 団体から応募書類の提出があった旨を報告するとともに、次の 2 点について確認した。

ア 財務評価及び応募団体の予算項目等について

(事務局)

- ・本市(健康福祉局)が行った応募団体の財務評価委託の結果を報告。
- ・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。

イ 面接審査の進め方の確認

(事務局)

- ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。

(2) 応募団体によるプレゼンテーション及び面接審査

ア プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

イ 主な質疑応答

(委員) 生麦おたすけし隊の取組について、費用の捻出方法と担い手育成で力を入れていることを教えてほしい。

(団体) 生麦地区に住んでいる单身や夫婦の高齢者世帯を主な対象としたもので、草むしりや年賀状の宛名書きなどをサポートしている。草むしりだと、ゴミ袋は依頼者に用意いただき、鎌などは自治会・町内会から借用している。ボランティアは1時間1人200円。

秋祭りの際に生麦おたすけし隊でブースを出している。30～80歳の7人で構成されているが、ボランティアセンターや広報紙、掲示板をたまたま見て、来てくれた方々で結成されている。いろいろな手段での周知・募集を継続していく。

(委員) 生麦おたすけし隊は2022年に発足したとのことだが、新型コロナウイルス感染症が流行する中で連絡を取り合って結成したのか。

(団体) メンバーの2人以外はそれぞれ知り合いでなかったため、連絡を取り合って結成したわけではない。

(委員) 生麦おたすけし隊の活動をしていく中で自然とリーダーができたのか。リーダーは高齢者か。

(団体) 元々、枝の剪定を経験していた方がリーダーになった。リーダーは70代の方である。

(委員) 近隣の障害者地域活動ホームと連携して活動されている。障害者支援という観点では、どう考えているか。

(団体) 元々当該地域活動ホームを借りて夕暮れにラジオ体操をしていた。体操と野外での音楽会を地域からのニーズがあり実施した。また、モルックなどは皆でできる。地域に出る際に当該地域活動ホーム、地区センター及び地域ケアプラザの3館合同で行ったりもしている。今まで行っていた発達に遅れのある子どもの支援等も引き続き取り組んでいく。

(委員) 福祉避難所の訓練を行っているとのことだが、課題等があれば教えてほしい。

(団体) 以前台風で福祉避難所となった際の運用に課題があったため、地域防災拠点訓練の際に、拠点から福祉避難所への搬送訓練を行うなどの連携を行うようにした。エレベーターが使えない時をシミュレーションするなどを行っている。

(3) 指定候補者の選定

プレゼンテーション及び面接審査を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

			応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
	指定候補者	社会福祉法人横浜 YMCA 福祉会		2,241／2,880 点	2,077／1,566 点
	次点候補者	応募団体が 1 団体のため、該当なし			
	(審査講評) 指定候補者 (社会福祉法人横浜 YMCA 福祉会) ・工夫をしながら多面的に事業を企画・実施している様子が伺える。例えば、ボランティア団体における活動の際も、必要な道具の調達まで十分考えられており、評価できる。 ・障害者支援という観点でも、近隣の地域活動ホームや地区センターと連携しながら取組を進めることができているという印象を受けた。 応募団体の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人横浜 YMCA 福祉会を横浜市生麦地域ケアプラザの指定候補者として選定することを決定する。				
資 料 ・ 特 記 事 項	1 資料 (1) 第 2 回選定委員会タイムスケジュール (2) 評価基準及び審査方法について (3) 横浜市鶴見区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会委員名簿 (4) 横浜市鶴見区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱 (5) 横浜市鶴見区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱				
	2 特記事項 特になし				